

鳥取市コミュニティセンター使用料一覧表

施設名	区分	午前8時30分 ～午後5時	午後5時～午後 10時
鳥取市国府町 コミュニティセンター	多目的ホール	1時間につき 2,500円	1時間につき 5,000円
	大会議室	1時間につき 700円	1時間につき 1,400円
	視聴覚室	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
	食生活改善室、研修室(1)	1時間につき 300円	1時間につき 600円
	児童室、研修室(2)(3)(4)	1時間につき 200円	1時間につき 400円
鳥取市福部町 コミュニティセンター	多目的ホール	1時間につき 1,200円	1時間につき 2,400円
	研修室(1)	1時間につき 100円	1時間につき 200円
	研修室(2)	1時間につき 150円	1時間につき 300円
	調理室	1時間につき 300円	1時間につき 600円
鳥取市河原町 コミュニティセンター	大講堂	1時間につき 2,000円	1時間につき 4,000円
	ギャラリー	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円

	会議室（和室）、第1研修室	1時間につき 200円	1時間につき 400円
	第2研修室、調理実習室	1時間につき 300円	1時間につき 600円
	会議室	1時間につき 150円	1時間につき 300円
鳥取市用瀬町民会館	研修室	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
	教養室、調理室	1時間につき 300円	1時間につき 600円
	大会議室	1時間につき 700円	1時間につき 1,400円
	中会議室	1時間につき 200円	1時間につき 400円
	小会議室	1時間につき 100円	1時間につき 200円
鳥取市佐治町 コミュニティセンター	大会議室	1時間につき 700円	1時間につき 1,400円
	中会議室、講義室、視聴覚室	1時間につき 200円	1時間につき 400円
	中研修室、児童室	1時間につき 150円	1時間につき 300円
	第1研修室、第2研修室、茶室	1時間につき 100円	1時間につき 200円
	大研修室	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円

鳥取市気高町 コミュニティセンター	大会議室	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
	第1会議室、第2会議室、第3会議室	1時間につき 150円	1時間につき 300円
	和室、ふれあい室、視聴覚室	1時間につき 200円	1時間につき 400円
	調理室	1時間につき 300円	1時間につき 600円
鳥取市青谷町 コミュニティセンター	多目的ホール（控室含む。）	1時間につき 700円	1時間につき 1,400円
	第1会議室、第2会議室	1時間につき 150円	1時間につき 300円
	第3会議室	1時間につき 200円	1時間につき 400円

備考

- 1 1時間未満は、1時間とする。
- 2 営利目的で使用する場合の使用料は、この表に定める額の10割増の額とする。
- 3 鳥取市立国府町コミュニティセンターの多目的ホールの舞台のみを練習又は準備のために使用する場合の使用料は、この表に定める額の5割の額とする。
- 4 冷暖房設備の使用料は、この表に定める額の5割の額とする。
- 5 調理実習室等における使用料の内訳にはガス、水道代等を含むものとする。
- 6 この表の規定により計算して得た額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。